

## 事務事業評価資料

施策名		私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部教育・情報局教育課					
事業名		私立学校経常費特別補助金		担当者電話番号	私学第1係 078-362-3104					
事業目的		学校教育の個性化・多様化を図る教育改革の推進								
事業内容		私立高等学校等が実施する特定の教育に対して補助 補助対象 私立学校法人					事業開始年度	平成6年度		
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額				
	事業費	(31,020 千円) 62,040 千円		(31,027 千円) 62,053 千円		(31,027 千円) 62,053 千円				
	人件費	2,541 千円	従事人員 0.3人	2,508 千円	従事人員 0.3人	2,461 千円	従事人員 0.3人			
	総コスト ( + )	64,581 千円	従事人員 0.3人	64,561 千円	従事人員 0.3人	64,514 千円	従事人員 0.3人			
事業の目標		県民による私立高校の選択(募集定員充足率)			[目標設定理由]県民の私学への選択に応えるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H20	H21	H22	
		県民による私立高校の選択(募集定員充足率)	100%	-	89.6%	85.0%	90.0%	89.6%	85.0%	90.0%
評価結果	必要性	私立学校は、その特性である自主性と教育理念をもって公立学校とともに公教育を分担し教育に重要な役割を果たしている。また、私立学校振興助成法により国による補助は県の補助に対して実施されることとなっており、学校教育の個性化・多様化を図る教育改革の推進のために必要である。								
	有効性	学校教育の個性化・多様化を図る教育改革の推進に寄与する。								
	効率性	平成21年度からは国庫補助制度の見直しに合わせて、補助対象項目を2項目から4項目へ見直し、より重要性が高いと考えられる項目に予算の重点的な配分を行っている。								
	民間・市町との役割分担	・私立学校法により都道府県が所轄庁とされている私立学校に対しての補助である。 ・また、私立学校振興助成法により経常的経費に係る国の補助は県の私立学校に対する補助に対して実施されている。								
	受益と負担の適正化	私学も公教育の一環であることから、公立における教育改革と私立における教育改革の推進を同様に推し進めることを目的の一つとしている。								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	引き続き、私立学校に助成を行うことにより、公教育の一翼を担っている私立学校の教育水準の維持向上を図っていく。									